

第2回 証人審問報告

会社側証人・中村明彦人事課長（当時）

組合差別を自己暴露！！

2012年1月23日に行われた第一回証人審問に続き、2月21日第二回の審問が行われ、30名を超す組合側傍聴者の参加がありました。今回は会社側証人として、中村明彦人事課長（当時）と瀨瀨誠（中津川運輸区助役）に対する審問が行われ、組合側代理人による徹底した追及により、あらためて会社による組合差別の実態が明らかになりました。

中村人事課長（当時）は、すでに東海労が勝利している東京都労働委員会命令の『新人事・賃金制度』と『主任レポート』の関係について、「あくまで（主任レポート）はその根幹をなすもの。」などと命令違反の答弁をし、当時、人事課長であったにも拘わらず、「人事課では社員一人一人の所属組合は分からない。」と答弁。さらに、苦情処理会議における追及に対して、トンチンカンな答弁をするなど労働委員会各委員も困惑する始末でした。圧巻は、本件で問題となっている2007年年末手当及び2008年夏季手当のカット者数は、「いずれも東海鉄事社員約4000人中、40～50人が存在した。」定期昇給は「同じく10人程度存在した。」と答弁。裏を返せば、この時期、如何に東海労組合員のカット者数とその比率からしても、異常に多かったことを会社みずから自己暴露した事になります。

瀨瀨助役は、添乗時などにおける注意指導と日常会話、規程類の頻繁な変更などに対して答弁。職場からも恣意的な形で東海労組合員が査定されていることの実態が明らかになりました。

2007年年末手当減額、2008年度定昇の乗数カット、2008年夏季手当減額は明らかにストライキの報復だ！

*次回開催は3月19日、鈴木弘さん、谷口満さん、加藤正利さんへの審問が行われます。多くの傍聴でさらに会社を追い詰めよう！